



ボランティア・NPO 活動サポート募金 「ボラサポ・令和7年大船渡火災」へのご寄付のお願い

2025（令和7）年2月26日に発生した「令和7年大船渡火災」により、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

岩手県大船渡市赤崎町地区を中心に発生した林野火災により、多数の家屋の焼失等が発生し、災害救助法が適用されました。今後、被災地では、避難所での被災者支援や被災家屋の片づけ、被災された方の心身のケアなど、ボランティア団体やNPOによる支援が必要となります。

中央共同募金会では、「令和7年大船渡火災」により被災された方を支えるため、災害ボランティア活動に対する助成事業を、「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金（ボラサポ・令和7年大船渡火災）」として実施します。皆さまからのご寄付を原資として、被災地の災害ボランティアセンターや中間支援組織等と連携して行う、ボランティアグループ・NPO等の活動を支援いたします。

被災地を「支える人を支える」ための支援金「ボラサポ・令和7年大船渡火災」へのご協力を、お願い申し上げます。

○ご寄付の募集期間

2025年3月10日（月）から2025年8月31日（月）まで



災害ボランティア支援

○助成

お預かりした支援金は、「ボラサポ・令和7年大船渡火災」の被災地における、ボランティアグループやNPOによる被災者支援活動にかかる費用の助成に活用します。

当該助成は中央共同募金会が設ける運営委員会及び審査委員会により決定し、被災地で救援・復旧・復興に携わるボランティア活動を支援します。なお、支援金の残額が出た場合には防災・減災力向上のための活動や災害時に備えた基盤整備にかかわる活動の支援のために活用させていただきます。

○支援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	東京公務部	(普)0162585	(福)中央共同募金会

クレジットカードやコンビニでのご寄付も可能です。< **赤い羽根 災害** で検索 >



クレジットカード・コンビニでのご寄付は上記からも受付

※三井住友銀行本支店間での送金手数料は、ATM・窓口ともに免除となります。

※ボラサポに対するご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

※領収書を必要とされる場合は、別紙「寄付申込書」様式に必要事項をご記入いただき、担当までFAX、E-mailによりお送りください。寄付申込書は下記よりダウンロードいただけます。

<https://www.akaihan.or.jp/wp/wp-content/uploads/borasapokifu-2025ofunatofire.xlsx>

○使途の公表

ボラサポの使途については、下記中央共同募金会のホームページで公表します。

<https://www.akaihan.or.jp/saigai/>



お問い合わせ先

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部

TEL: 03-3581-3846 FAX: 03-3581-5755

※平日 9時30分～17時30分 土日祝除く

E-mail: receipt@c.akaihan.or.jp

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2